

広島県告示第六百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律〔平成六年法律第三十号〕第十四条第四項においてその例によるものとされる場合を含む。）第五十条の二の規定によって、次の指定医療機関から診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成二十四年八月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
岩越医院	呉市中通三丁目七番一四号	平成二十三年十一月三日
手島医院	呉市本通五丁目一番二四号	平成二十四年三月二日
ライフ薬局	呉市川尻町西二丁目二番三四号	平成二十四年三月二日
医療法人宗和会香川病院	呉市本通二丁目八番一六号	平成二十四年三月二日
あおぞら薬局広公園店	呉市広大新開一丁目一番三四号	平成二十四年三月二日
中本薬局	呉市本通五丁目一番二八号	平成二十四年四月三十日
社会医療法人里仁会 仁生病院	三原市宮浦六丁目一六番一七号	平成二十四年三月二日
社会医療法人里仁会 仁生病院（歯科）	三原市宮浦六丁目一六番一七号	平成二十四年三月二日
公立大学法人県立広島大 学保健福祉学部附属診療 所	三原市学園町一番一号	平成二十四年三月二日
公立大学法人県立広島大 学保健福祉学部附属診療 所第二分院	三原市学園町一番一号	平成二十四年三月二日
向井医院	三原市和田二丁目五番三号	平成二十四年四月一日
府中市立府中北市民病院	府中市上下町上下二一〇〇番地	平成二十四年三月二日
広島県厚生農業協同組合 連合会府中総合病院	府中市鶴飼町五五五番地三	平成二十四年三月二日
大村産婦人科医院	府中市高木町二九七番地	平成二十四年三月二日
有限会社 棚田薬局	大竹市新町一丁目三番一号	平成二十四年三月二日

<p>医療法人社団嶋田内科胃腸科医院</p>	<p>大竹市油見三丁目三番一号</p>	<p>平成二四年三月三十一日</p>
<p>内藤歯科</p>	<p>大竹市新町一丁目八番二〇号</p>	<p>平成二四年四月三十日</p>
<p>たに内科胃腸科</p>	<p>廿日市市地御前一丁目二番二二号</p>	<p>平成二四年四月一日</p>
<p>宮島クリニク</p>	<p>廿日市市宮島町一一八五番地一</p>	<p>平成二四年五月一日</p>
<p>福島薬局</p>	<p>安芸郡府中町青崎南五番二四号</p>	<p>平成二四年二月二十九日</p>
<p>きりん薬局</p>	<p>安芸郡海田町堀川町三番五号</p>	<p>平成二四年四月三十日</p>
<p>児玉クリニク</p>	<p>安芸郡熊野町萩原三丁目一番一号</p>	<p>平成二四年四月三十日</p>
<p>畠山薬局</p>	<p>山県郡北広島町壬生四六八番七</p>	<p>平成二三年九月二十九日</p>